

# 平成29年度地域づくり団体クラウドファンディング活用

## 支援事業実施要綱

### 第1 趣旨

地域づくり団体全国協議会（以下「全国協議会」という。）は、全国協議会に登録している地域づくり団体（以下「登録団体」という。）の活動資金調達を支援するため、この要綱の定めるところにより、クラウドファンディングの活用に伴う費用の一部を助成する地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業を行う。

なお、この事業は、一般財団法人全国市町村振興協会の助成金等を財源に、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の収益金の交付を受けて行うものである。

### 第2 用語の定義

この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) プロジェクト クラウドファンディング事業者が提供するサービスを利用し、支援を募るための計画をいう。
- (2) 支援募集 クラウドファンディング事業者が提供するサービスにプロジェクトを掲載し、支援を募ることをいう。
- (3) 目標金額 支援募集時にクラウドファンディング事業者が提供するサービスに記載されるプロジェクトの目標とする金額をいう。
- (4) 返礼品 助成対象団体がプロジェクトの支援者に対し、その対価として提供する商品やサービスなどの特典をいう。
- (5) 支払手数料 プロジェクトが成立した際に助成対象団体がクラウドファンディング事業者に対して支払う手数料をいう。
- (6) 支援総額 支援募集終了時に、集まった支援金額の総額をいう。
- (7) 受領金額 助成対象団体がクラウドファンディング事業者から受領する額で、支援総額から支払手数料を減じた額をいう。

### 第3 助成対象団体

助成対象団体は、登録団体（全国協議会に登録後1ヶ月以上経過した団体をいう。以下同じ。）とする。ただし、原則として下記の団体を除く。

- (1) 同年度または前年度に「地域づくり団体活動支援事業」の助成を受けた団体
- (2) 同年度に「都道府県協議会等体制強化事業」の助成を受けた団体

### 第4 助成対象事業

- 1 助成対象事業は、登録団体が行う自主的・主体的な地域づくりのためにクラウド

ファンディングを活用する事業とする。

- 2 助成対象事業は、平成29年4月1日から平成30年2月28日までにクラウドファンディング企画の支援募集期間が終了する事業とする。
- 3 助成対象事業は、クラウドファンディングの目標金額が50万円以上のものとする。
- 4 助成対象事業は、1団体あたり1事業のみとする。

## 第5 助成金

- 1 助成金の額は、25万円を上限とする。ただし、支援が不成立の場合（クラウドファンディングが目標金額を達成できなかった場合をいう。）は15万円を上限とする。
- 2 助成金の額は、助成対象経費の100%以下とする。

## 第6 助成対象経費

助成対象経費は、助成対象団体が助成対象事業を実施するために要する経費で、次に掲げるものとする。ただし、助成金の上限について、下記（1）、（2）及び（3）の区分毎にそれぞれ定める額とするほか、（1）、（2）及び（3）の合計額で15万円とする。

### （1）アドバイザー招聘費

アドバイザー招聘に要する謝金及び旅費の額とし、15万円を上限とする。

#### ①謝金

別表に定める金額の範囲内で実際に事業に要する額とし、10万円を上限とする。

#### ②旅費

実際に事業に要する交通費及び宿泊費（日当は含まない。）と、全国協議会規程第5条に基づき「一般財団法人地域活性化センター旅費規程」を準用して算出した交通費及び宿泊費とのいずれか小さい額とし、10万円を上限とする。

### （2）広報費

クラウドファンディング活用における広報に要する額とし、15万円を上限とする。

### （3）返礼品作成費

支援に対する返礼品作成に要する2分の1の額とし、10万円を上限とする。ただし、支援が成立した場合（クラウドファンディングが目標金額を達成した場合をいう。以下同じ。）のみ対象とする。

### （4）支払手数料

クラウドファンディング事業者に支払う手数料の2分の1の額とし、10万円を上限とする。ただし、支援が成立した場合のみ対象とし、目標金額から受領金額を減じた額を超えないこととする。

## 第7 助成金の交付申請手続き

助成金の交付申請手続きは、次のとおり行うものとする。

### (1) 助成金交付申請の受付期間

助成金の交付申請の受付期間は本要綱の通知を受けた日から平成29年12月31日までとする。ただし、助成金の決定額の累計が地域づくり団体活動支援事業の予算額に達した場合には、受付を終了するものとする。

### (2) 助成金の交付申請

助成金を受けようとする助成対象団体の代表は、全国協議会会長（以下「会長」という。）に、原則としてクラウドファンディングの支援募集開始の2ヶ月前までに、助成金交付申請書（様式1）に収支予算書及びその他参考となる資料を添付のうえ提出するものとする。なお、助成金交付申請書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。

### (3) 支払手数料の交付申請

支払手数料については、目標金額をもとに算定した額を申請するものとする。

## 第8 助成事業の決定等

- 1 会長は、提出された助成金交付申請書の内容を審査し、助成の可否及び助成金の額を決定するものとする。
- 2 会長は、前項による決定結果を、申請のあった助成対象団体の代表に通知するものとする。なお、決定結果は、都道府県協議会を通じて通知するものとする。

## 第9 事業内容の変更申請

助成対象団体の代表は、助成金の交付決定を受けた事業について、その内容を変更する必要がある場合は、参考となる資料を添付のうえ、変更申請書（様式5）を会長に提出し、会長の承認を受けるものとする。なお、変更申請書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。

## 第10 申請の取下げ

助成対象団体の代表は、助成金の交付決定を受けた事業について、やむを得ない事情により中止する場合は、ただちに事業中止届（様式8）を会長に提出するものとする。なお、事業中止届は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。

## 第11 助成金申請額の変更申請

助成対象団体の代表は、助成金の交付決定を受けた事業について、目標金額と支援総額に差が生じ、支払手数料の助成金申請額に変更が生ずることとなった場合は、参考となる資料を添付のうえ、ただちに助成金申請額変更申請書（様式6）を会長に提出するものとする。なお、助成金申請額変更申請書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。

## 第12 実績報告

助成対象団体の代表は、助成金の交付決定を受けた事業が完了したときは、クラウドファンディングの支援募集終了の1ヶ月後または平成30年3月1日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式2）に収支決算書その他参考となる資料を添付のうえ会長に提出するものとする。なお、実績報告書等は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。

## 第13 成果の報告

他の登録団体の参考とするため、実績報告の内容等については、地域づくり団体全国研修交流会での配付、全国協議会ホームページへの掲載等により広く周知する。

## 第14 助成金の交付

- 1 助成対象団体の代表は、助成金の交付を受けようとするときは、第12に規定する実績報告書等と併せて、助成金交付請求書（様式3）及び領収書（様式4）の写しを会長に提出するものとする。なお、実績報告書、助成金交付請求書及び領収書の写しは、都道府県協議会を通じて提出するものとする。
- 2 会長は、実績報告書及び添付書類、助成金交付請求書等を受理した後、その交付すべき助成金の額（支払手数料については、支援総額をもとに算定した額）を確定し、交付するものとする。また、第15の規定による仮払いにより助成金を交付した場合は、精算により交付または還付を行うものとする。

## 第15 仮払い

- 1 助成対象団体の代表は、アドバイザー招聘費に対する助成金の仮払いを希望する場合は、原則としてクラウドファンディング支援募集開始日の1ヶ月前までに仮払金交付申請書（様式7）を会長に提出するものとする。なお、仮払金交付申請書は、都道府県協議会を通じて提出するものとする。
- 2 会長は、仮払金交付申請書を受理した場合は、助成金交付決定額（アドバイザー招聘費に係る部分に限る）の80%以内の額について仮払いを行うものとする。なお、仮払額は、1千円未満切り捨てとする。

## 第16 その他

この要綱に定めるもののほか、事業の運営及びその他事業に関して必要な事項は全国協議会が別途定める。

別表：謝金助成限度基準表（1人当たり）

講師区分		役務区分	アドバイザーによる 指導・助言
I	著名人		1時間につき 50,000円以内
II	大学教官（学長、学部長、教授）、企業 経営者等		1時間まで 30,000円以内 1時間超1時間につき 15,000円加算
III	大学教官（准教授）、地域活動のリーダ ーまたは指導的立場にある者等		1時間まで 20,000円以内 1時間超1時間につき 10,000円加算
IV	上記以外の者		1時間まで 15,000円以内 1時間超1時間につき 7,500円加算

※これによりがたい場合は、別途協議する。

(様式1)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊞

平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業  
助成金交付申請書

標記の件について、下記のとおり申請します。

記

1. 支援募集プロジェクト名	
2. 支援募集期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 利用するクラウドファンディング事業者	
4. プロジェクトの趣旨及び目的	
5. 目標金額	円
6. 助成金申請額	(内訳は別紙)のとおり 円
7. 事務局連絡先	住所： 氏名： TEL： FAX： E-mail：

※ 添付書類

- (1) 助成対象事業の内容を記した企画書、予定表、契約書、その他参考資料
- (2) 別紙1(助成金申請の内訳)
- (3) 別紙2(アドバイザーへの謝金・旅費詳細)

(単位：円)

収入		
項目	予算額	備考
一般財源		(助成申請額を含む)
クラウドファンディング による目標金額		
合計		

(単位：円)

支出			
項目	事業費	支払先等	事業費のうち 助成対象経費
アドバイザー招聘費			
返礼品作成費		(支払先)	
広報費		(支払先)	
支払手数料		(手数料率)	
その他事業費			
合計			

※支払手数料の申請額については、目標金額をもとに算出した額を記載してください。

アドバイザー 招聘地	場 所	
	住 所	
	最 寄 駅 (バスを利用する場 合は最寄りのバス停 を記載)	
アドバイザー の氏名等①	職業・職種・職名 ・専門分野	
	氏 名	
	住 所 (勤務先所在地)	
	最 寄 駅 (バスを利用する場 合は最寄りのバス停 を記載)	
アドバイザー の氏名等②	職業・職種・職名 ・専門分野	
	氏 名	
	住 所 (勤務先所在地)	
	最 寄 駅 (バスを利用する場 合は最寄りのバス停 を記載)	

※ 項目は必要に応じて変更して使用すること

※ アドバイザーの謝金や旅費を要さない場合は提出不要

(様式2)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊞

## 平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業 実績報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 支援募集プロジェクト名	
2. 支援募集期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
3. 目標金額	円
4. 支援総額	円
5. 受領金額	円
6. プロジェクトの内容	
7. 事務局連絡先	住所： 氏名： TEL： FAX： E-mail：

添付書類

- (1) クラウドファンディングの利用実績が確認できる資料（明細書等）
- (2) 事業の実施に関する収入・支出の状況が確認できる資料（収支決算書等）
- (3) 助成対象経費にかかる領収書・契約書又は請求書の写し等

※アドバイザーを招聘し、事業を実施した場合は、領収書(様式4)を提出すること。なお、アドバイザーが2名以上の場合は、それぞれのアドバイザーから領収書を受領すること。代表者による一括の領収書では受付できないので、留意すること

(様式3)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名 \_\_\_\_\_  
代表者職・氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業  
助成金交付請求書兼精算書

下記のとおり助成金の交付を請求します。

記

1. 助成金交付決定額	円	
2. 助成金交付請求額	円	
	アドバイザー招聘費	円
	広報費	円
	返礼品作成費	円
	支払手数料	円
3. 仮払額	円	
仮払精算額	円	
4. 交付または還付予定額	円	
5. 交付希望日	平成 年 月 日	
6. 助成金振込口座		
金融機関名		
本・支店名		
口座名義	(フリガナ)	
口座種別	普通・当座	
口座番号	No.	

※講師ごとの領収書(様式4)の写しを添付してください。

※団体の口座名義等は正確に記入してください(個人口座等、団体以外の口座に振込みできません)。

※「五・十日」(ごとうび:5日、10日、15日、20日、25日、月末日)の日付で申請してください。なお、土日祝日の場合は直前の金融機関営業日となります。

※交付希望日が空欄の場合は、全国協議会が指定する支払日とします。

(様式4)

平成 年 月 日

# 領 収 書

金 \_\_\_\_\_ 円

但し、謝 \_\_\_\_\_ 金 \_\_\_\_\_ 円

交通費・宿泊費 \_\_\_\_\_ 円

として領収いたしました。

(団体名) \_\_\_\_\_ 様

アドバイザー住所 \_\_\_\_\_

アドバイザー氏名 \_\_\_\_\_ ④

(様式5)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊤

## 平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業 変更申請書

先に決定を受けた地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業について、  
下記のとおり変更を申請します。

### 記

	変 更 前	変 更 後
1. 支援募集プロジェクト名		
2. 支援募集期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
3. 変更内容		
4. 変更を必要とする理由		
5. 事務局連絡先	住所： 氏名： TEL： FAX： E-mail：	

(様式6)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊤

平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業  
助成金申請額変更申請書

先に決定を受けた地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業について、  
下記のとおり変更を申請します。

記

	変 更 前		変 更 後	
1. 支援募集プロジェクト名				
2. 支援募集期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日		平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	
3. 助成金申請額の変更 (支払手数料)	目標金額	円	支援総額	円
	助成金申請額	円	助成金申請額	円
4. 事務局連絡先	住所： 氏名： TEL： FAX： E-mail：			

(様式7)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊤

平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業  
仮払金交付申請書

下記のとおり助成金の仮払いを申請します。

記

1. 助成金交付決定額 のうちアドバイザー招聘費	円
2. 仮払申請額	円
3. 交付希望日	平成 年 月 日
4. 仮払金振込口座	
金融機関名	
本・支店名	
口座名義	(フリガナ)
口座種別	普通・当座
口座番号	No.

※口座名義等は正確に記入してください（個人口座等、団体以外の口座に振込みできません）。

※「五・十日」（ごとうび：5日、10日、15日、20日、25日、月末日）の日付で申請してください。なお、土日祝日の場合は直前の金融機関営業日となります。

※仮払金は事業実施の1週間前からの支払となりますので、ご注意願います。

(様式8)

平成 年 月 日

地域づくり団体全国協議会会長 様

団体名

代表者職・氏名

㊞

平成 年度地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業  
事業中止届

下記理由等により事業を中止することとしましたので届け出をします。

記

1. 支援募集プロジェクト名	
2. 助成金交付決定額	円
3. 中止する理由	